

○議長（中村 敦） 質問順位 1 番、1、下田市立図書館の再整備に向けて、2、入湯税の使途と引上げ、宿泊税の導入に関して、3、下田市夏期海岸対策協議会の予算縮小について、4、観光DMO組織構築の推進について。

以上4件について、7番 岡崎大五議員。

〔7番 岡崎大五議員登壇〕

○7番（岡崎大五） おはようございます。7番、市政会の岡崎大五でございます。

議長の通告に従い、趣旨質問いたします。

1番、下田市立図書館の再整備に向けて。

長年の議論の末、下田市では新庁舎建設という大型事業が確定し、2年後の全面開庁を待つばかりとなっています。現在も工事が進んでおります。

これは大きな前進です。停滞していた下田が大きく動き出したと言えるのではないのでしょうか。

では、次に、下田市は何をなすべきか。議論百出のごみ処理場建設は、建設費用は200億円、これは松崎町が令和5年に公表した数字でございます、と試算され、下田市の負担分は100億円弱と概算されています。

ごみ処理場建設が予算計画、優先順位の中で一番手となりますと、ほかに何もできなくなってしまうばかりか、下田市が財政的にも危機的状況に陥ることは明白です。建設是非の議論にとどまらず、予算措置の議論がまだまだ必要です。ですから、ごみ処理場建設は優先順位から外したいと思います。

では、ほかにどんな計画があるのでしょうか。旧下田グランドホテルの解体と跡地利用、伊豆縦貫自動車道（仮称）下田北インターチェンジ付近の整備、駅前再開発と3つの大型計画があります。ただ、いずれも現状で市民生活に直接のマイナス要素は少ないと言えます。

そんな中、現在の姿であるだけでマイナスに作用している施設があります。それが下田市立図書館です。築48年と老朽化が甚だしいばかりか、耐震性もありません。利用者は、下降の一途をたどっていると伝え聞きます。下田が大好きになって移住した人たちの中で、下田残念ナンバーワンは間違いなく図書館でしょう。

子供たちが勉強する場所もない、駐車場は1台のみで、柱の陰に隠れて書棚がよく見えないう構造上の欠陥もあり、外見上はいいのですが、職員の懸命の努力など全く功を奏さないほど劣悪な状態が年々ひどくなっています。

地方のまちにあって教育環境が整っているとは言えない中、下田市ではグローバルC I T

Yプロジェクトで英語教育に力を入れている反面、図書館が大きなマイナスダメージになっています。

いい図書館ができればいいのに。これは、下田の夢にほかなりません。いい図書館、それは下田の魅力となり、下田の価値が上がり、教育に対する関心が高くなり、人材力アップにつながります。下田で子供を育てたいという教育移住のシンボルにもなります。

図書館とは、本を置いてあるだけの場所ではないのです。本に記録された情報、文化、教養、知識を万人の手に届かせる公的な仕組みであり、このまちの知の源泉、誇りともなり得るのです。

そして、幼児から児童、学生、御年配の皆さんまでが寄り集まれる場所とすることで、地域コミュニティーの核となす。絵本作家の鈴木まもるさんにイメージ画を描いていただきました。これが図書館の1階の様子だと思いますけれども、大勢の人がこのように集まって、でも、図書館というのは静かな場所です。静かな場所に大勢の人が集まって知の探索をするといえますか、そんな場所でありたい。あるいは、そこに人が集うことによって、ある種の緊張感を持たせることによって子供たちの学習意欲が増すという効果も評価されている。そんな図書館が全国で広がっているのが日本の現状かと思いますが、下田の図書館は50年前、48年間、前に建てられたまま、ちょっと残念な状況になっていると。

これが外観ですね。外観、こんな感じでどうでしょうかと。1階がこれ、駐車場でというようなイメージで描いていただいております。津波の問題等々ありますんでね。これが、2階がこうした形になっています。

全部で6枚描いていただいて、これ、生涯学習課のほうには提出させていただきましたけれども、厚岸という、北海道に厚岸という小さな町が釧路の北にありますけれども、そこが非常にすばらしい図書館を建てたということで、鈴木まもるさんが呼ばれて、この10月ぐらいに講演に行かれまして、その行く途中の飛行機の中でこれを描いてくださったということで、本当にありがたいということで、こんな方が下田にいらっしゃるといっただけでもやっぱり文化を大事にしていこうというまちの力になるんじゃないかと僕は考えるところでございます。

まもるさんは、毎週のように日本全国の図書館から呼ばれ、講演会を行っています。こんな作家が下田にいるのに力を貸してもらわない手はありません。下田に最も欠けている教育環境を、図書館を再整備することから充実させる。やり方次第では、ごみ処理場建設費用等と比べ物にならないくらい少ない予算で再整備できるはずですよ。

下田市の財政状況、教育環境、未来像、全体のバランス等を考慮して、現時点で大型施策・事業の優先順位、一番手に最もふさわしいのが下田市立図書館の再整備ではないでしょうか。暮らしてよかったと思える下田を皆さんの手でつくりましょう。

人口減の中で人が減っていく、しかしながら、この環境、教育環境の中で実は市民の中では子供が大きくなっていくに従って実は人口流出を招いているのではないか、これは教育環境が整備されていないから人口が実は流出しているんじゃないかという指摘もあります。確かな数字があるわけではございませんけれども、高等教育、大学等になりますと、どうしても進学で遠くに行くというのが当たり前のように考えられておりますけれども、実際、そういった教育施設がないわけですからね。ですけれども、それまでの間、ここで学習し、生活しという子供たちを大切に扱い、その子供たちに大きな人生をつくっていく力と目を授けてあげる、それが我々大人の役目ではないかというふうに考えるところでございます。

質問です。

図書館の利用状況を他市町と比較してお知らせください。

2019年から始まった図書館整備庁内検討委員会はどこまで進んでいるのでしょうか。

そして、具体的な図書館再整備までの道筋をお示しください。

最後に、最も重要な質問です。

どこに図書館を再整備するのか。案で結構ですので、お聞かせください。

2番目の質問に参ります。

入湯税の使途と引上げ、宿泊税の導入に関して。

現在、下田市では、予算編成に関して時代の大きな曲がり角に来ていると認識しています。

先の質問でも行いました図書館の再整備に関しましても、当然、どこに予算があるのかといった議論になるでしょう。そのためには、一般財源からの観光予算を縮小し、道の駅の商業化等で自立的な観光政策運営を実現することで、教育、福祉といった住民サービスを充実させるのです。これは、9月の決算審査特別委員会でも下田市の課題として取り上げられたばかりです。

こうした流れの中で、ホテル・温泉事業関係者、商工会議所等から疑義が呈せられてきたのが入湯税の使われ方です。入湯税は、一般財源から切り離された特定財源で、その使われ方が地方税法第701条に下記のように定められており、令和5年度には約8,000万円の予算となっています。

1、環境衛生施設の整備、2、鉱泉源の保護管理施設の整備、3、消防施設そのほか消防

活動に必要な整備、4、観光の振興（観光施設の整備を含む）。

しかし、実際に何に使われているのか調べてみますと、100%が観光施設等に使われており、観光関連予算を横並びにし、予算規模に応じて按分された予算づけとなっております。

添付の資料を御覧ください。

こちらに財務課から出していただきました「令和5年度 決算 目的税等充当事業調（入湯税）」ということで資料を出していただきまして、これを御覧いただきますと、まさに一目瞭然でございまして、全て100%が観光施設等ということで使われております。

ただし、下のほうをずっと見ていただきますと、静岡県温泉協会負担金、その下、下田市温泉組合負担金ということで4万6,000円が支出されておまして、これは元来、2の鉱泉源の保護管理施設の整備と重複しているような感じかなという気はいたします。

そして、8,000万円の内訳ですけれども、最も使われているのが観光協会の補助金、2番目に使われているのが下田市夏期対策協議会の補助金、そして3番目が黒船祭執行会補助金、4番目が美しい伊豆創造センター負担金、5番目が駿河湾フェリー、6番目が、駿河湾フェリー維持管理費等負担金というようなところが大きな支出先となっているわけですけれども、やはりこういった支出が関係者の間では全然観光政策に実は役立っていない、具体的な観光政策に入っていないんじゃないかという指摘がされてきたところでございます。

元来、予算づけには精査が必要なのは言うまでもないですが、選択と集中を行うことで、より効果的な予算案が実は求められているのではないかというふうに感じております。

特に、鉱泉源の保護管理施設の整備に関しては、かつて予算配分されていたんですけれども、現在は全くなく、ないと言ってもいいほどで、恒常的なエネルギーコストの増額や施設の老朽化が進んでいる中、例えば伊東市では施設の維持管理費用として入湯税の引上げが決定されています。これは、ちょっと特殊な事情がありまして、伊東市は自前で源泉を持っているというところで、そこに対するお金が足りないということで入湯税の引き上げた部分を維持管理に使っていきこう。そうしないと良質な温泉を利用してくださる事業者さんがどんどん減っている中で、温泉の伊東と言えないというような事情がございまして、東伊豆も自前で持っております。

下田市観光協会によれば、2024年度の下田を観光する、訪問する目的の第1位として温泉が挙げられております。温泉が実は人気があるということでございましてけれども、鉱泉源の保護管理施設の整備は観光の推進でもあり、今以上に充当されるべきではないでしょうか。

では、なぜこうした税の使い方になっているのか。それは、観光政策のシンクタンクがな

いからにほかありません。一時代前には、送客してくれる旅行会社等にお願いすればいいといった観光政策でしたが、現在は7割以上が個人旅行者です。もはや従来の方法は役に立たない。データを重視し、お一人お一人のお客様に向かってダイレクトに情報発信することが現在の観光施策の柱となります。

当然のこと、観光戦略なくしては適切な税の使い方にもならないでしょう。そのためには、シンクタンクづくりが必要で、そのシンクタンクの財源として入湯税があるはずで、熱海市では宿泊税の導入でシンクタンクである熱海観光DMOの財源化を行っております。

下田市では、入湯税の引上げ、あるいは宿泊税の導入は、議論されているのか。

実現のためには協議会等の設置が必要かと思われまます。準備はあるのでしょうか。

下田市商工会議所からは、既に何年も、2年か3年か分かりませんが、今年も要望が、入湯税引上げの要望が出てきています。下田市観光協会もこれに同意をしておりますし、入湯税徴収の当事者となる下田温泉旅館組合では、去る11月28日に役員会が開かれ、私と江田議員も出席したんですが、その中で入湯税の引上げ、宿泊税導入のための協議会設置と使途の明確化が決議、確認されています。

各団体から、観光関係各団体から、入湯税の引上げ、宿泊税の強い要望がある以上、早急な検討、対応が必要かと思われまますが、率直な意見をお聞かせください。

次に、3番目の質問でございます。

下田市夏期対策協議会の予算縮小について。

下記の表を御覧ください。

下田市夏期対策協議会の令和1年度から令和5年度までの予算決算の主要項目を抜粋したものです。

令和1年度、ゼロであったコロナ補助金以下の4つの項目が俄然収入の中でも出てきておりますけれども、支出のところでも白浜大浜警備、それから海水浴場監視というところで、年々、海水浴場監視のほうは一定の金額ですけれども、大浜警備に関してはかなり高くなってきている現実がございます。

一見すると、コロナ禍を経て、しかもこの5年間だけで来遊客数は35%減少しているにもかかわらず、予算が2.7倍に膨張しているように見えます。

かつては176万人、昭和59年でしたけれども、そのぐらいのお客様が来てたという思い出話をされる方、多うございますけれども、その時代から比べますともう9割減なんですね。これは一体どういうことなのかという数字が出ているわけです。夏は同じ夏なんですけれど

も、これだけお客さんが減っているのに予算が増えてきている、この5年間で。これは、やはり議会でも問題にすべき事案ではないかということで今回取り上げさせていただいております。

令和3年度、御覧ください。

海水浴場の監視費と、監視費というのが二重になっているように見えますけれども、これはどういった理由なのかお聞かせいただけないでしょうか。

そして、昨今の海水浴客の減少によって下田の夏期対策事業は、財政上は既に破綻しているのではないのでしょうか。そこで改善が必要になってきますが、白浜大浜警備費とライフセーバーによる監視、海水浴場監視費は、大幅に縮減すべきではないのでしょうか。これらの予算が占める負担割合がいかにも大きい。

まず、白浜大浜の警備費ですが、条例改正によって警察権限の強化を図ることで警備そのものがなくなります。数年前までは警備員もおりました。また、昨今の海水浴客の低迷と、あるいは様々な事件等もあったんですけれども、それによって反社会的勢力の進出に陰りがうかがえ、ここ数年の取組でいわゆる大浜警備という観点からは十分に抑止効果があったのではないかと見るべきではないのでしょうか。

ただ、一方で、浜地での違法行為に関しては、警備会社によった効果は低く、予算をどこに投入したのかがちょっとよく分からないということになっている。現場の声ですけれども、確かに治安はよくなってきてはいる。ただし、浜地での違法営業に関しては相変わらずであるというようなところで、浜地での営業抑止には全然つながっていないという現実があります。

そういったことから、そろそろ警備はやめても、予算的に、予算上、やめてもいいのではないか。あるいは、安全上もそれで問題ないのではないかというようなことが私の私見としてはございます。

第2に、ライフセーバーの経費削減です。

下田市は、浜をたくさん抱えておりますので、どうしてもボリュームが必要になってくるわけですね。ライフセーバーの。人数が必要になってくる。これは、海水浴開催期間を短縮するというのが最もシンプルな経費削減の方法ではないかと考えます。

8月1日から8月31日までとする。これによって、夏休みになる大学生が中心のライフセーバーの確保が安定化し、今でもそうですけれども、僕も海水浴の監視、監視というか管理を吉佐美区のほうでさせていただいたことがあります、7月というのは今、大学が休みじゃ

ないんですね。ですから、ライフセーバー協会のほうで人を集めるのが非常に困難で、なかなか万全の体制をつくるのにもものすごく苦勞されている。8月1日からになると夏休みになりますので、シフトが引きやすくなってくるということもあります。

7月、半月ぐらい、これ、夏期対策やっておりますので、その期間を学生さんを集める、あるいはライフセーバーを学生さん以外の者も含めて集める労力を減らし、あるいは労力を減らす、そして人員を減らすことによって経費の削減ができるのではないかとということで、経費も従来の3分の1程度で収められるはずだというふうにぎっくりと考えるところなんです。試算が可能でしたらお聞かせいただけないでしょうか。

また、来年度からの予算の縮減をお約束いただけないでしょうか。

次に、4番目になります。

観光DMOの組織構築の推進について。

今回の質問、本議会では、これまで観光予算の見直し、縮減について述べてきました。入湯税のところでも少し説明しましたが、観光シンクタンクの設定が必要で、これが観光DMOと呼ばれる組織になります。

10月17・18日に交流都市的那須町を訪問し、令和3年度から始まった観光DMOが設立、順調に滑り出していることにほかの議員共々驚かされてきたところでございます。

下田市では、かつてまちづくりDMOがうまくいかず、また観光DMO設立も挫折し、観光アドバイザーの招聘も功を奏しませんでした。

那須町では、世界的観光カリスマであり、観光庁とも関係の深い山田桂一郎氏を招聘し、那須町DMOの設立から現在に至るまで山田氏がアドバイザーとしての確な役割を担っています。

対してこの下田では、さきの全員協議会で配付されました第2期下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略効果検証の中でも、観光DMO組織改築の推進は残念ながら全く進んでいません。下田市のいわゆる計画の中にもあるわけですね、DMOやりましょうということで。ですけども、そこは空白になって全然報告もない、すなわち何もしていないという状況がこの間の報告書の中では上げられてきております。

では、観光DMO組織構築の推進は、一体何を指すものなのか。それは、ビッグデータ等を活用したマーケティング戦略策定等により、効果的な情報発信、プロモーションや地域ブランディングを進めるためと下田市の文書の中に、報告書の中に書かれています。まさにそのとおりなんですけれども、それができていないというのが現状です。

入湯税の使い道や夏期対策協議会の業務監視も観光DMOが行うことで、より一体的な観光政策が可能になると同時に、観光施策費用には交付税措置がありません。一般財源から持ち出しになっているわけですね。これが財政を圧迫させ、市民サービスの低下につながっているのが下田市の現状ではないでしょうか。

また、これは選挙の前からですが、本当に多くの皆さんがこのことを指摘なさっています。私たちは、観光、観光とお金を使っているけども、観光にお金を使えば使うほど貧乏になってるんじゃないかと。教育に割くお金なんか特に顕著なところがございすけれども、そういった現状を何とか変えていきたいというふうを考えているところでございす。

ただ、観光も必要な、重要な、下田では産業でございす。その中で、観光関連予算の総額と全体に占める割合をお知らせください。

観光DMOの中心は、事務局も含めて下田市観光協会が担うのが自然と考えますが、構想はお持ちでしょうか。

そして、まずは何をなすべきと考えますか。

財源はどうされますでしょうか。

熱海市では、宿泊税の導入で財源を確保し、観光DMOを立ち上げています。下田市では、まずは観光予算の縮減を行い、これまで旅行会社等に頼り切っていた観光施策を見直し、一方で入湯税アップによる観光関連予算の確保、道の駅開国下田みなとの条例改正による商業化実現とテナント料によって財源を確保する。すなわち、観光予算を一般財源から切り離し、独自財源を持つことで、より専門的で継続的な観光施策を実現していくのです。

役所は人事異動がつきものですので、どうしても長期的な観光戦略を打ち立てられない弱みも改善できます。結果、予算を市民サービスに向けることができると、そのように考えております。

まずは、早急に観光庁と太いパイプのある観光アドバイザーを招聘し、ちなみに山田桂一郎氏は今年度、6年度で那須町との契約が一応終了ということを知っております。観光協会、商工会議所、旅館組合、温泉組合等の力を借りて、自分たちの力で観光DMOを立ち上げる。私、昔、観光協会の中のHAPPYプロジェクトというところにおりまして参加したことがございすけれども、みんな今でも力があると思います。昨日もちょっとその関係者と話しましたが、まだ力が残っている。この二、三年が勝負だと思ひます。みんながまだ力があるうちにこういった組織を立ち上げて新たな展開を構築していくことが最終的に行政が主導でなくても、最初は行政による指導の下で民間に引き渡していくような、そんなイメージでこ



れが、観光DMOができないのかということを考えているところでございます。

そして、ここが肝要なんですけれども、行政が主体となった市民参加型ではなくて、市民が主体の行政参加型組織とするのです。これは、一つ、私が今参加しておりますグローバルツーリズムの中のアン先生が行っているプロジェクトの中で、ツーリズムの中で、くしくも同じことを第1回目、この間かな、第1回目か忘れましたが、この間の会議のときにおっしゃいまして、行政の仕事を私やるんだったら霞が関でいくらでもやってますよと。下田に来てやっているのは、皆さんと一緒にやりたいからこれをやってるんですよと。すなわち、彼女の言いたいのは、市民が主体の行政参加型組織、これ、今まで下田になかったんですね。ですから、それを観光の場面でもつくっていかうというのが今回のDMOの提案でございます。そろそろ具体的に動き出す時期に差しかかっているのではないのでしょうか。

以上、一般質問でございました。

○議長（中村 敦） 質問者にお尋ねします。

ここで休憩してよろしいでしょうか。

11時10分まで休憩します。

午前10時57分休憩

---

午前11時10分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木豊仁） 私からは、図書館の利用状況と他市町との比較、図書館整備庁内検討委員会の進捗状況と再整備までの道筋、図書館再整備の場所についてお答え申し上げます。

図書館の利用率につきましては、人口に対して延べ貸出人数から算出しており、令和5年度の下田市の利用率は45%、賀茂5町は、西伊豆町48%、東伊豆町78%、南伊豆町101%、松崎町135%、河津町136%となっており、賀茂郡内1市5町では最も低い利用率となっております。

このため、下田市では、まずは本を読む機会を増やすことが肝要と考え、まちじゅう図書館構想等を進めているところでございます。

次に、図書館整備庁内検討委員会の進捗状況と再整備までの道筋につきましてお答え申し上げます。

令和元年度に検討委員会を設置し、研修、ワークショップ等を通して図書館の現状と課題の整理、機能的な面や建設候補地等について検討を重ね、令和4年度に下田市立図書館整備計画基礎調査業務、令和5年度に生涯学習施設整備基本構想策定業務を実施し、新しい図書館の在り方として、従来の図書館機能に加え、公民館的機能を掛け合わせることで新たな役割を持たせ、地域の文化活動の場をつくり出すことを提案されております。

令和6年度は、公民館整備庁内検討委員会・図書館整備庁内検討委員会合同会議を開催し、再整備の方向性等の検討をしております。

今後、具体的な方向性がまとまりましたら、諮問機関である公民館運営審議会、図書館運営審議会等で意見を伺い、一つ一つステップを踏んで進めていきたいと考えております。

次に、図書館再整備の場所につきましては、これまでの成果を踏まえ、庁内検討委員会において図書館と中央公民館の複合施設の利活用等について検討をしているところでございます。来年度は、市民向けにシンポジウムやワークショップ等を開催し、市民や有識者等、様々な方面から意見を伺い、新しい図書館の在り方について検討してまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（中村 敦） 税務課長。

○税務課長（土屋武久） 私からは、入湯税の引上げ、あるいは宿泊税の導入が議論されているのか、実現のための協議会等の設置が必要かと思われませんが準備があるのかについて答弁を申し上げます。

9月定例会の江田議員の御質問で御答弁申し上げましたように、下田市は昨年度から新たな財源確保のための庁内検討会議を設置して、全国や近隣市町の状況を参考にしながら、新たな財源についての検討を行ってきているところです。

入湯税につきましては、議員御指摘のとおり、税率の見直しが必要と考え、引上げの具体的な数字について他市町を参考にしつつ、関係者との協議を進めていきたいと考えております。

宿泊税についてもまだ課題がありますが、熱海市の事例も参考にしつつ、引き続き前向きに検討を進めてまいります。

○議長（中村 敦） 財務課長。

○財務課長（大原清志） それでは、私のほうからは、入湯税の使途が観光推進に特化されている点と、あと鉾泉源の整備についても振り分けるべきではないかという点についてお話の

ほうをさせていただきます。

入湯税の使途につきましては、定められた4つの使途のうち、観光の推進への要望が特に多いということから、これを現在優先してございます。

しかしながら、鉱泉源の保護管理施設等の整備につきましても、必要に応じ、入湯税の活用を今後検討してまいり所存でございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） 私のほうからは、海水浴場監視費と監視費の内容について、また海水浴場等警備業務の必要性及び海水浴場開設期間の短縮における経費の削減について、あと観光関連予算の総額と割合、観光DMO組織の形成についてお答えいたします。

まず、海水浴場監視費と監視費の内容についてですが、海水浴場監視業務につきましては、令和2年度までは各支部におきまして個々に監視業務の契約を結び、その経費に対して一部を助成してございました。

しかし、各支部において費用負担が困難になってきたことやライフセーバーの人員確保等の観点から、令和3年度より、夏期海岸対策協議会で一括して契約することとなったものでございます。

また、それぞれの内容でございますけれども、海水浴場監視業務分につきましては、ライフセーバーによる海水浴場の安全確保のための委託料、監視費につきましては、ライフセーバーを配置していない海水浴場等における地元監視員に対する経費のほか、新型コロナウイルス感染症によります緊急事態宣言時に閉鎖した海水浴場に来遊客が来てしまうため、注意喚起を呼びかける監視員を配置した際の経費でございます。

続きまして、海水浴場等警備業務の必要性及び海水浴場開設期間の短縮における経費削減についてでございます。

白浜大浜海水浴場における海水浴場等警備業務につきましては、条例における禁止行為だけでなく、海水浴場利用者ルール等の周知も含まれております。導入以降の3年間の活動により、海水浴場の健全化の状況は関係者や地域住民等からの声をお聞きしても実感として感じているところでございますが、さらなる健全化定着に向けまして継続の必要性等についてしっかり検討してまいります。

続きまして、開設期間の設定についてですが、各支部の意向や関係団体等との調整が必要となりますが、海水浴場開設期間を8月のみにした場合、令和6年度ベースで試算しますと、

海水浴場の開設期間が19日間減少し、ライフセーバーの配置人員が延べ549名減となります。金額としますと約640万円の削減が試算されているところです。

なお、海水浴場として開設していない期間でも遊泳に来る観光客の方は少なくないことから、安全管理面から考えますと開設期間を短縮することはリスクの増大にもつながりますので、慎重な検討が必要というふうに考えてございます。

続きまして、観光関連予算の総額と割合についてです。

令和5年度下田市一般会計決算における観光費は3億2,595万8,422円となり、一般会計決算額128億9,399万7,135円における割合は約2.5%となっております。

続きまして、観光DMO組織の形成に関する見解としましては、第2次下田市観光まちづくり推進計画におきまして、市内の関係団体と連携して地域の稼ぐ力を高める組織づくりを検討し、地域とつながるまちづくりを推進するため、観光事業者と連携した観光DMO組織の形成に向けた検討、こちらを中期的な個別施策として掲げております。

現在は、広域的な組織である美しい伊豆創造センターにおきまして、伊豆半島全体の誘客促進に取り組んでおり、観光動向に関するビッグデータの活用やインバウンド施策の推進など、効率的な取組を進めているところでございます。

一方で、議員御指摘のとおり、下田市内の事業者や関係団体が主導し、官民一体となった観光施策の推進も効果的であると考えております。そのため、まずは下田市観光協会と連携し、観光DMOについて専門家等をお招きして知見を深める場を設けたいと考えており、あわせて今後の方向性について継続的に意見交換をしてみたいと考えてございます。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 岡崎議員。

○7番（岡崎大五） では、ここから一問一答でお願いしたいと思います。

まず、図書館の再整備に関してですけれども、公民館・図書館運営審議会、これは今後いつから進めていかれるか、お尋ねします。

○議長（中村 敦） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木豊仁） 諮問機関である公民館運営審議会や図書館運営協議会等につきましては、令和7年度、次年度からまずはシンポジウムやワークショップ等で今後の方向性のある程度固めてから諮問機関に意見を伺いたいと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 岡崎議員。

○7番（岡崎大五） 今回初めて図書館の場所というのが公の場で多分示されたのではなかろうかなと、一つの候補として。中央公民館の跡に図書館を複合施設としてそこに建てるという、そんなような一つの方向性みたいなものが出ているというところで。決定ではありませんけれども。

そうなりますと、来年度、令和8年度に庁舎が移転される、教育委員会も皆さんこちらに来られた後にその場所を図書館及び公民館機能を持った図書館として、複合施設として新たにつくるというふうな方向性になってこようかと思うんですが、これは旧町内の人たちは、市役所が行っちゃって寂しいというような人たちいっぱいいらっしゃるって、そんな人たちの心の支えにもなるような施設として、一つ問題になるのは津波対策でございますけれども、そういった懸念もありますので、そこら辺どう考えているのか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（中村 敦） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木豊仁） 災害への備え、津波対策等につきましては、静岡県第4次地震被害想定南海トラフ巨大地震レベル2が発生した場合、中央公民館の最大浸水深は約7.98メートルと想定されております。到達時間は15分から20分。

その中ですが、中央公民館自体は耐震性がありまして、なおかつ避難場所である春日山遊歩道までは徒歩7分程度であるため、今後、もし想定されるとしたら施設内に避難経路の表示や各会議室に防災無線等が聞こえるような改修をすることで対応は可能ではないかと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 岡崎議員。

○7番（岡崎大五） 中央公民館が図書館になるというのは、いろんな多分意見が中にはあると思いますけれども、やはり一つ何かそれを提案していただくことによって、皆さんの夢が広がる案件でございますので、そこら辺のところを、これ、教育長に答弁を求めたいんですけども、下田市の教育環境、それから図書館の再整備、これは一つの大きなシンボルになっていくのではなかろうかという気はするんですが、教育長として図書館の再整備に関してどのようにお考えをお持ちなのか、お聞きいたします。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） 岡崎議員の図書館の現状に関する数々の御指摘がございましたけれども、それにつきましては、これを聞いていらっしゃる市民の皆さんにとっても、そうですね

というような御意見が多々あろうかと思えます。私もそれについては痛感しています。

施設、図書館が市としてほかのまちに比べるとやはり遅れているといえますか、施設そのものが古いわけですので。

ただ、中身については、中身といいますか業務については、会計年度職員含めて一生懸命やってくれていますので、年を明けまして総務文教委員会の議員の皆さんにも学校訪問をしていただくとお分かりかと思いますが、学校司書さん含めて学校の図書館そのものについてはかなり充実して進めてもらっています。

ですので、議員が心配される子供たちへの本に親しむですとか、図書館教育については、学校現場では何とかそれを賄うだけのものはできてるかなと思いますが、ただ、市民全体にとってみては、今あくまでも案ですが、公民館のところに複合施設として持っていくということについては、先ほど課長が申し上げたとおり、多くのこれから意見が出されると思えますので、それをしっかり受け止めて進めてまいりたいというふうに思います。

あと、先ほど議員がおっしゃった下田市の財政状況ですとか、それからふさわしい教育環境、未来像ですとか、全体のバランス、全体のバランスというのは本当に大事かと思いますが、そういったこと、議員がおっしゃるようにならぬ限り十分考慮しながらスピード感を持って進めていきたいと、そういうふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 岡崎議員。

○7番（岡崎大五） もう本当に図書館、子供は、これ、天野議員がよく言ってますけれども、子供は一年一年育っていくと。そういう中で、実は子供にとっては時間がないんですね、いつも。そういったことを教育現場の皆さん、よく御存じだと思います。

ですから、やはり大人がそこら辺の子供の成長を見守ってあげるといっても、一刻も早く着手していただく、今日がそのスタートになればというふうに御提言申し上げて、この件は終了させていただきたいと思えます。

次の質問でございますけれども、入湯税の関連で、入湯税というのは、単に上げればいいのか、上げてほしいという意見があって、じゃあ上げましょうかということで上げられるものではないわけですね。税務課長のほうから僕はヒアリングの中でお伝えいただいておりますけれども。

これ、導入に当たってはどのぐらい経費がかかるのか、そこら辺、どうですか、お答えいただけるものならお答えいただきたいと思うんですけど。

○議長（中村 敦） 税務課長。

○税務課長（土屋武久） 経費的なものですが、入湯税のほうは、既存のシステムがありますので、改修費が若干、ちょっと見積り等を取ってないものですからよく分かりませんが。100万円、数百万単位でかかる可能性はあります。

宿泊税のほうは、自治体のシステム標準化に含まれてないものですから、それが他市の事例ですとシステムの費用が数千万円とか、各特別徴収義務者、ホテル・旅館等でのレジとかシステムに対する補助金、1件当たり上限50万円とか、そういう形で、合計すると数千万円の費用がかかるのではないかと推測されます。

以上です。

○議長（中村 敦） 岡崎議員。

○7番（岡崎大五） システム導入の中で2つあるわけですよね。行政のほうのシステム導入と、あと現場サイドでのシステム導入というのがありまして、宿泊事業者の皆さんが今、旅館組合さん等でやってくださいと、お願いしますということで言ってきてらっしゃる、その中には、システム導入は自分たちで自腹でやってもいいぐらいの覚悟でおっしゃってきってきてるんですね。

この間、ちょっとそういう話をしたときに、システム導入費、これ、金額が変わるわけですから、そのシステムを変えなきゃいけない、ホテルさんが。そのときの、今、課長がおっしゃられたように、補助金が出していただけるというか、それが入湯税の導入の際にはきちんと議論していただいて、そちらの手当てもしていただく。

何よりもこれ、下田市が税金をもらうことに関して、下田市の税務課じゃなくて、宿泊施設の皆さんがやってくださるわけですよね。そのことに対しては、やはりもう本当に感謝しかないというような税の仕組みになってますので、そのあたりの手当てを考えてもいただければと思うんですけども、そういった点、どのように、課長の私見で結構ですが、お持ちなのか、お聞かせいただければと思います。考えですね。

○議長（中村 敦） 税務課長。

○税務課長（土屋武久） ほかの自治体では、特別徴収義務者に対する報奨金的なものがある自治体とない自治体等もありまして、それ、実際に下田市でどうするかということは。

宿泊税、やる、やらないということもまだ決まってないですし、私からはちょっと何とも申し上げられません。

以上です。

○議長（中村 敦） 岡崎議員。

○7番（岡崎大五） やる、やらないと決めるまでにいろんなことを皆さんで話し合う必要があるわけですね。課長が決められるわけがないんですよ、当然。それはそうだと思うんですよ。

ですから、やはり協議会等を早急につくると、設置すると、これは行政のほうができるわけですから、行政のほうができることをまず一步踏み出していただく。

税は、いろいろなものがあるので、いろんなことで松木市長のいわゆる旗振りといいますか、松木市長が何とかこの税を、新しい税を見つけてきなさいというような中で一つ入湯税も挙がっているかと思うんですけれども、ほかにもいろいろあるんですよみたいな議論がずっとやっても、そんなものはちが明かないと僕は思いますので、入湯税に絞ってやると、やる方向で協議会なりなんなりをつくるというところまで一つ進んでいただかないと。

というのは、事業者はみんなやってくださいと言ってるわけですよ。じゃあ、それに対してやりませんということはなかなか言えないんじゃないかと。別に予算かかることでも何でも、それは協議会、多少予算かかりますけど、そこら辺、一步踏み出すというところで、課長のお一人のあれで決まるわけではないと思いますが、ぜひそこら辺は強く進めていただきたいということで、強く再三にわたってですけど、申し上げておきたい。

すなわち、これ、みんなから言われているわけですよ。商工会議所へ行って言われて、それこそずたぼろになって文句言われて、旅館組合に行って文句言われてずたぼろになって、温泉組合に行ってまた文句言われてみたいなことで、これ、この原稿を書くまでにどれだけの日数って、大したことないけど、皆さんの意見を拝聴して、それでこの原稿になってるわけですよ。だから、僕が勝手にこれを言ってるわけじゃないんですね。多くの関係者の皆さんが言ってる、その現実をどう受け止めるかというのが行政の姿勢として求められている。そこら辺をどう考えるのか。

課長に答弁を求めるのは酷だと思いますので、このあたりでやめたいと思いますけど、そんなことで本当に早急に来年度つくと、協議会を、そういう方向でやってもらいたいと。導入は、その後、話合い、結構時間かかりますから、いつになるか分からないですけど、いずれにしてもまず最初の組織をつくるということのを来年度やっていただくということでお願い申し上げたいと思います。

次に、3番目の夏期対策のところでございますけれども、これは毎年のように議論されてることなんですけど、具体的に3年前に大浜の監視で動かしたということがございますが、



白浜大浜の。

ただ、やっぱり違法業者対策にはなっていないと、相変わらず違法業者は浜にいるという現実がある中で700万も払っているという意味があまり分からないということだと思います。

やっぱりBONDSさんとやるんならやるで、やらないならやらないでもう切りますというような形じゃないかなと、僕はそこまで実績としてあると思うんですよね。全体的な効果があったと思いますよ、確かに。それは目に見えてありましたよ。ただ、そのことだけを評価されても、本来は違うんじゃないかなろうかと。評価の仕方としては、やはり違法業者がいるかないかということが評価の仕方になってきますので、違法業者がいなくなって値段が高くなったなら分かりますけど、違法業者が相変わらずいる状況の中で値段だけ高くなっているのはどういうことなんですかということをもっと厳しく言っていただかないと、市民のお金ですから、これ、一般財源から出ているお金ですからね。特定財源ももちろん入湯税がありますけどもね。

ですから、そういったことの意識ということをしっかりしていただいて、これ、どこで契約するのか分かりませんが、ちょっとこれ、ちょっと何か高過ぎですよ、高くなり過ぎですよ。最初、500、440万円で何かやってたのに740万と、300万も上がってて、そこまでの果たしてどうなんですかと、見える成果はあったんですかということになるとかなり弱含みではなかろうかという気がいたします。

全体の中での予算を縮減して、市民に予算を返していくという、そういう予算体系、これが必要になってきている。全体の税の使い方としての考え方をやはり下田は改めるべきだと。もう観光、観光でいいですよ。ですから、観光はいいですよ。いいんですけど、無駄なお金は図書館をつくるために使うと、そういうふうになれば市民はそうですかということになると思います。

ここら辺は要望ということで、今後、特に大浜警備と、ライフセーバーのみんなが悪いわけじゃないけれども、どうしても人員がかかる中で、本当にドローンを使った実験はやられていますけれども、そういったことも含めて監視体制の見直しも。正直言って、僕、現場にいましたからよく知ってます。ライフセーバーの状態、よく知ってます。ですけども、もっとこれ、改善、効率化できるのではなかろうかなということ現場を見て分かっているつもりでございますので、そこら辺はもっとライフセーバーのほうとも協議をして、下田市がお金がないんじゃないなくて、市民のお金を、ここに使うお金がないわけですよ、正直言って。そういうふうな状況の中で何とかしていただきたいということで、課長の腕力で何とか

皆さんとお話しを前向きに進めていただければというふうに、要望で終わります。

最後のDMOの関連ですが、一点だけ、勉強会をされるということで、これ、すごくもう本当の大前進の発言だったと。DMOをつくるぞと、そのための勉強会をやるんだと、知見、専門家を呼んでやりましょうという中で課長が明言してくださって、本当に心強いというふうに観光関係者皆さんが思っていると思います。

そんな中で、勉強会、いつからやるかというところで御返答いただければと思います。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） 先ほど答弁の中で、DMOに関する勉強会のほうを開催したいよというようなことをお伝えさせていただきました。

先日、観光協会、観光協会長含めて、こういったことに関して意見交換の場を持ったんですが、その場でやはり観光協会にしましても我々観光交流課にしましても、DMO、観光DMOということに対して知識がまだそこまで醸成されてない、まずは主導となる2つの組織でそれについてしっかり勉強していきましょと。メリット、デメリットと当然ある中で、下田市にその組織が必要なのかどうか、そういったところも専門家の知見も踏まえてこれから何度も話しを進めてという形で共通の認識を持ったところがございます。

今、いつからということですが、早急に、できれば専門家どの方がいいかという選別も含めて、それにちょっと時間かかるかなとは思いますが、可能であれば今年度からでもそういった勉強のほうは観光協会と観光交流課でやっていきたいなというふうに思っております。

ちょっと予算の関係もでございますので、来年になるかもしれませんが、いずれにしても勉強、それぞれ観光協会、観光交流課のほうでしっかりDMOに対する知識の蓄積、していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 岡崎議員。

○7番（岡崎大五） すなわち、今の財政状況の中で観光にお金をこれ以上入れられないわけですよ、正直言って。ほかにいっぱいやることありますから。市民はそっちのほうを望んでいる、多分。そういう方が多くいらっしゃるといのが僕の実感ですけれども。

やっぱりもうちょっと観光協会にも危機感を持ってもらわないといけない。要は、もう予算ないよと、あんた方にこれ以上予算あげないよと、切ってくよと、予算を。だから、自分で予算を何とかしなさいよと。それがDMOであるというふうに僕は考えてるんですけど。

ですから、そういったところでここも予算的のところ厳しい中で認識をしていただくと

いうことを皆さんでまずは共有していただくということが必要ではなかろうかと。もちろん僕も、微力ではございますけれども、様々な人を通して協力させていただきたいと思いますので、ぜひとも課長を中心に進めていただければと思います。

私からの発言、以上でございます。ありがとうございました。

○議長（中村 敦） これをもって、7番 岡崎大五議員の一般質問を終わります。